

## 飯塚地域インターンシップ 受入要領

本事業の目的は

- ① 学生がインターンシップを通して就業イメージを掴み、自分の強み弱みを知ること、主体的な職業選択や高い職業意識の育成が図られること
- ② 学生に飯塚地域の企業様の魅力を感じてもらうこと

となっております。インターンシップの受け入れの際は、上記の2点を踏まえて行なってください。

### 1. 申込について

株式会社 NOTE が公開しているホームページまたは、株式会社 NOTE にお問い合わせのうえ、「受入企業申込書」をご記入し、メールにてお送りください。

### 2. 受入可否について

対象学生の「申込フォーム（エントリーシートを兼用）」を基にマッチングをして、企業様にご連絡を差し上げます。学生の「申込フォーム（エントリーシートを兼用）」をお送りしますので、企業様の状況などを踏まえた上でご検討ください。

### 3. 受入決定について

受入可能な場合は、株式会社 NOTE から学生へご連絡を致します。日程が決まりましたら企業様へご連絡を致します。日程決定後の詳細な連絡については、企業様と学生で行ってください。

### 4. インターンシップ中の保険について

インターンシップ中の傷害、事故などに備えるため、学生には保険に加入していただきます。

### 5. 諸経費について

労働力の確保を目的とした事業ではありませんので、実習に対する賃金を学生に支払わないものとします。ただし、学生の受入に関する、事務経費などは受入企業様のご負担となりますので、ご了承ください。

### 6. インターンシップの実施について

実習後は、「インターンシップ後のアンケート（企業）」のご提出をお願い致します。

7. 問い合わせ先、書類などの提出先について

ご不明な点などございましたら、下記までご連絡ください。

「飯塚地域企業魅力発見事業 委託先」

〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚 21-26 AS ビル 3F

株式会社 NOTE 担当：十亀（とがめ）、松尾（まつお）

TEL：0948-52-3244

MAIL：[pink@hen01.com](mailto:pink@hen01.com)（十亀） または [white@hen01.com](mailto:white@hen01.com)（松尾）

## 実施にあたっての注意事項

### ○ アルバイトとインターンシップの違いについて

アルバイトは正社員の補助的業務の遂行を求める労働者ですが、インターンシップは「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」です。賃金の支払いがなくても、下記の場合は労働関係法令が適用される場合もあり、企業において労働関係法令が遵守される必要がありますので、ご注意ください。

### ○ 労働者とみなされる場合について

労働基準法では、「『労働者』とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所(以下「事業」という。)に使用される者で、賃金を支払われる者」と定義されています。厚生労働省の通達では、「企業で働く従業員と同じ仕事をさせている場合は、インターンシップ参加者であっても労働者と認められる」としています。「労働者」に該当する場合は、賃金の発生はもとより、労働基準法や関連法令が適用されます。

**※ 以下にチェックが入る場合は、労働者に該当する場合があります。**

- 学生が直接生産活動に従事し、それにより企業利益を見込んでいる。
- 受け入れる企業等と学生との間に使用従属関係がある。
- 就業規則等に違反した場合に、学生に社員同様の制裁措置がある。

### ○ インターンシップ時の保険について

インターンシップは学生が自分の責任において参加するものであり、当事業において、参加学生は傷害保険・損害賠償保険への加入が必須となっています。申込みがあった学生が、インターンシップに適用される保険に加入しているかどうか、株式会社NOTEより学生が所属する大学に確認を行います。

ただし、受入企業の責めに帰すべき事由により、学生に損害を与えた場合には、受入企業の責任が問われる場合がありますので御留意ください。

### ○ 個人情報の取り扱いについて

インターンシップを行うにあたり、株式会社NOTEより参加される学生の個人情報をお伝えいたします。ただし、本事業において知り得た個人情報については、本事業を行うことのみで使用をしてください。また、個人情報の漏洩などがないよう、法に基づく必要かつ適切な安全対策を講じ、保管・管理を行ってください。

## 飯塚地域インターンシップ 受入企業申込書

本事業の申し込みに際し、以下の企業情報の登録および本事業のホームページに記載する内容を記載いただきます。また、本事業への登録をしていただいた場合、先に記載した

### ①飯塚地域インターンシップ 受入要領 ②実施にあたっての注意事項

以上の2点を確認し遵守するとみなしますので、ご留意のうえ、申し込みをお願いいたします。

企業名	
住所	〒
電話番号	
メールアドレス (担当者)	
担当者名	
携帯電話	

※ 以下の内容は本事業のホームページに掲載する内容となります。※すべて必須項目となります。

タイトル (40文字程度)	
実習内容 (160文字程度) 御社の魅力を学生に感じてもらえる実習内容を策定してください。	
企業ホームページのURL	
企業PR (80文字程度)	
業種	
インターンシップ受け入れ可能期間 (該当する期間に☑の記載をお願いします)	<input type="checkbox"/> 随時受付 (随時受付の場合、下記のチェックは不要) <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月 <input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> その他 ( )

インターンシップ 受け入れ可能期間 の注意事項	(例) 土日祝日は受け入れ不可
実習時間	時 分～ 時 分 (休憩 分)
受け入れ人数	
実習場所	
アクセスについて	最寄りの駅またはバス停 から 徒歩 分
参加条件	
インターンシップ 実施時の服装	
備考・その他	
写真	※企業様のイメージがつくように画像を3枚メールにてお送りください。
継続登録	企業様から特にご連絡がない場合は、来年度以降も登録を継続いたします。 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可